

## 平成27年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成27年7月6日（月）午後1時開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 議案第48号 瑞穂市教育委員会委員長の選挙について

日程第2 議案第49号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の選挙について

日程第3 平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第4 会議録署名委員の指名について

日程第5 教育長の報告

日程第6 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分について

日程第7 その他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

福 野 佐代子

加 藤 悟

麓 英 里

横 山 博 信

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に欠席した者の職・氏名**

なし

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

### 開会及び開議の宣告

○**教育総務課長** 本日市長室で辞令交付があり、福野佐代子委員におかれまして 7 月 5 日付けで引き続き教育委員として任命されました。福野佐代子委員につきましては、合併から平成 22 年の 3 月まで、南保育・教育センター、本田第 1 保育所、別府保育所にて保育所長として永きにわたり保育現場でご活躍され、現在もなお、岐阜市で保育園長としてご活躍をされています。また平成 23 年 7 月には、本市の教育委員として就任され、1 期 4 年を務めていただき、引き続き教育委員としてお願いすることとなりました。今後も瑞穂市の教育についてご指導いただけることと思っております。それでは、福野委員より一言あいさつをお願いしたいと思います。

○**福野委員** 本日市長より辞令をいただきました。微力ですが精一杯私なりに努力したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○**教育総務課長** ありがとうございます。それでは議題に入らせていただきます。日程第 1 議案第 48 号 瑞穂市教育委員会委員長の選挙について、選挙を行う前に暫時休憩とさせていただきます、休憩後選挙へ移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

---

～ 暫時休憩 ～

---

### 日程第 1 議案第 48 号 瑞穂市教育委員会委員長の選挙について

○**教育総務課長** それでは早速ではありますが、次第のとおり日程第 1 議案 48 号 瑞穂市教育委員会教育委員長の選挙について、教育総務課長が事務局を代表して進行させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○**各委員** 意義なし。

○**教育総務課長** ありがとうございます。それでは、平成 27 年 4 月 1 日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第 2 条第 2 項の規定による経過措置により、改正前の同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、河合委員長さんが、1 年の任期を満了されましたので、新たに教育委員長の選挙を行いたいと思っております。なお、委員長の選挙は、瑞穂市教育

委員会会議規則第2条で「会議において無記名投票による。」と規定されていますので、無記名投票にて委員長を選出させていただきます。それでは、これより選挙に移ります。まず、今回の選挙において、立会人を教育次長の高田敏朗を指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員 意義なし。

○教育総務課長 ありがとうございます。それでは、ただいまの出席委員数は5人です。事務局から投票用紙を配付させていただきます。投票用紙への記載についてですが、教育長は、委員長になれませんので教育長以外で投票したい者1名の氏名を記入させていただきたいと思います。次に、投票箱には何も入っていないことをご確認ください。それでは、投票を順次お願いします。

---

～投票～

---

○教育総務課長 投票漏れはありませんか。それでは、投票箱を開封させていただき、集計をさせていただきます。投票総数5票、有効投票数5票、有効投票数の内訳は、「河合和義委員」4票、「加藤悟委員」1票で、有効投票数の最多数を得た委員は、「河合和義委員」でした。ただいまの選挙について、投票記録及び票の確認を立会人の教育次長にお願いします。ご確認くださいだけでしょうか。選挙の結果、「河合和義委員」を瑞穂市教育委員会委員長に決定いたしました。委員長に決定されました「河合和義委員」からご就任のごあいさつを頂戴し、以後について議事の進行等お願いします。

○河合委員長 新法が執行されます来年3月までの任期ですが、今までとおり職務に専念して全うしたいと思います。また、教育委員の皆様、教育長はじめ事務局の職員におかれましても、格別のご支援ご協力を賜りまして瑞穂市教育の発展のために尽力したいと思いますのでよろしくお願い致します。

---

**日程第2 議案第49号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の選挙について**

○委員長 日程第2 議案第49号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の選挙について、議題と致します。

事務局より進行をお願い致します。

○**教育総務課長** それでは、続きまして日程第2 議案49号の瑞穂市教育委員会教育委員長職務代理者の選挙について、教育総務課長が事務局を代表して進行させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○**各委員** 意義なし。

○**教育総務課長** ありがとうございます。それでは、委員長選挙同様、瑞穂市教育委員会会議規則第3条の規定により、無記名投票にて瑞穂市教育委員会教育委員長職務代理者を選出させていただきたいと思っております。それでは、これより選挙に移りますが、先ほどと同様、立会人を教育次長の高田敏朗を指名させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは、ただいまの出席委員数は5人です。事務局から投票用紙を配付させていただきます。投票用紙への記載についてですが、教育長と委員長以外で投票したい者1名の氏名を記入させていただきたいと思っております。次に、投票箱には何も入っていないことをご確認ください。それでは、投票を順次お願ひします。

---

～投票～

---

○**教育総務課長** 投票漏れはありますか。それでは、投票箱を開封させていただき、集計をさせていただきます。投票総数5票、有効投票数5票、有効投票数の内訳は、「加藤悟委員」4票、「福野佐代子委員」1票で、有効投票数の最多数を得た委員は、「加藤悟委員」でした。ただいまの選挙について、投票記録及び票の確認を立会人の教育次長にお願いいたします。ご確認いただけましたでしょうか。選挙の結果、「加藤悟委員」を瑞穂市教育委員会委員長職務代理者に決定されました。委員長職務代理者に決定されました「加藤悟委員」からご就任のごあいさつを頂戴したいと思います。

○**加藤委員** 色々な思いがありますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

---

日程第3 平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

**○委員長** 日程第3 平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

---

#### **日程第4 会議録署名委員の指名について**

**○委員長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。  
加藤委員にお願い致します。

---

#### **日程第5 教育長の報告**

**○委員長** 日程第5 教育長より報告を求めます。

**○教育長** 本日は教育委員長並びに教育委員長職務代理者の決定につきまして大変ありがとうございました。また、福野委員におかれましては、2期目に渡りお力添えをいただけるということで、お世話になります。議会が7月2日に終了致しましたが、棚橋市長の初めての議会ということで色々な議題がありました。教育委員会に関しては、教育長はなぜ辞任しないのかとの質問がありましたが、首長が辞める時には3役は辞めるものであるとの考え方を示されてそのような質問がありました。私の考えとしては、副市長並びに教育長が辞任をして、新市長がスタートするという事は、行政の継続性・安定性からも正しくないと考えています。新市長の当選直後にお祝いに駆け付けたことを教育長は真っ先にお祝いに駆け付けたと言われていますが、実際は穂積庁舎で待機をしており、郡上市長や羽島市長代理の教育長と奥田副市長と一緒に祝いに駆け付けたわけですが、これは、市の幹部としての儀礼であります。その後は、森議員選挙事務所と若園議員選挙事務所並びに堀前市長選挙事務所を廻りました。また、教育長継続につきまして、棚橋市長が当選された直後に「継続して欲しい」と電話があり、任期である来年の3月まで務めさせていただくこととなっています。保育所に関しまして、穂積保育所、牛牧第1保育所、本田第1保育所の老朽化が進んでいるとの質問に対し、市長より民営化は行わないとの発言をされました。そのことに関しまして、子ども・

子育て支援会議の中で量を確保するために、民間の力も借りなければやっていけないと認識しておりましたので、事務局側と違う発言でしたが、市長に確認し、3保育所を民間に受け渡すということは考えていないが、量を確保するためには民間を新しく受け入れていかなければならないとお考えでしたので、現在の保育所を公では維持しつつ、民間にも働き掛けを行いしかるべき場所に誘致をすることも考えてもらっていましたので、これから教育委員会としましても十分に協議をしていかなければいけないと考えます。総合教育会議の協議内容に地域の実情に応じた教育として入っていますので、教育委員の意見として提案いただけると考えています。3保育所についての民営化は考えていないとの発言でしたが、その他の民間の力を否定しているものではありませんので、これからご協議いただきたい内容であると考えます。その他としましては、待機児童は4月1日時点では7人で、その後22人の申込みがあり計29人となりましたが、受入れ体制を整え27人を受入れることができました。努力をしていることは議会にも一定の評価はいただきましたが、0人になっていないことから、再検討と努力がまだまだ必要であると考えます。次回の総合教育会議は8月の定例会と同日に開催したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それまでに、市長の考えをまとめ提案できるように事務を進めて行きたいと考えています。

---

## **日程第6 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分について**

**○委員長** 日程第6 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

**○教育総務課長** 日程第6 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1号の規定により、下記のとおり専決処分し、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求めます。平成27年7月6日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162

号) 第 2 1 条第 3 号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第 6 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免についての専決処分については承認致します。

---

## 日程第 7 その他

○委員長 日程第 7 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 牛牧小学校増築及び改修工事について、6月23日に議会へ工事請負契約の締結として追加上程を致しました。資料43-1が工事概要、資料43-2の建築工事についてですが設計金額は5億4030万240円で税抜4億8千万円、税込5億1840万円で岐建(株)が落札しました。資料43-3電気設備工事は議決要件ではありませんが、設計金額は1億827万6千円で税抜9500万円、税込1億260万円で(株)東光電工社が落札しました。資料44の機械設備工事は設計金額が2億4966万1440円で税抜1億8300万円、税込1億9764万円で(株)不二産業が落札しました。総事業費は8億1864万円です。また、西小学校大規模改修工事について、文部科学省の1次採択で不採択でしたが、その後6月16日に1次採択の追加で事業採択されました。国庫補助金として6242万7000円の内定をいただきましたので議会で報告をし、工事発注の承認をいただきました。現在事務手続きを行っております。事業費は2億1500万円で開札日は7月23日を予定していますが、低入札にならないければ8月上旬に臨時議会で上程する予定です。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 牛牧小学校増築及び改修工事の安全祈願祭を7月10日午前9時より執り行いますので、ご出席をお願い致します。また、当日はクールビズにて上着及びノーネクタイをお願い致します。生津小学校体育館について、



6月26日金曜日に非常に激しい降雨があり、翌朝に体育館南西の天井板が落下しました。社会体育と授業での使用を中止しました。今後の予定としまして、落下防止工事としてネット張りを行う予定で財源につきましては予備費を充当することで議会にも承認を得ております。工事期間として8月末までを予定しており、その間は使用禁止として学校並びに社会体育利用者には連絡をしています。7月17日に終業式が行われますが、校舎2階の多目的室にて2回に分けて行っていただくよう調整をしました。また、人事について別府保育所の岩田愛美氏が病休で90日を過ぎたことにより6月30日に一度休職扱いで教育総務課付けの辞令と翌7月1日に復職とのことで、同じ教育委員会内での異動でありましたので辞令の交付を行いましたので報告致します。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 特にございません。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 特にございません。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 市民センターのエアコン修繕につきまして、5月の定例会にも報告をさせていただき、予備費により改修工事を行い完了しましたが、その後、7月1日に別の箇所にて異常が発覚しました。原因は、燃焼基盤のプロテクトリレーという部品の異常があり、交換を行えば使用できるとのことでしたが、部品が古く製造中止となっており、受注生産となりますので時間を要す状況です。現在は業者の手持部品を代用して稼働をしている状況ですが、エアコン部品が古いため、今後もこのような状況になることが予想されますので、随時対応をしていきますので報告をさせていただきます。

○委員長 生津小学校体育館天井落下について、吊り天井については委員会での報告はありましたが、地震でもないのに落下したことは大変なことです。今回の落下において再度施設の確認をお願い致します。

○教育総務課長 生津小学校体育館は吊り天井ではありません。今回の落下の原因として、屋根の腐食により雨漏りが発生し、雨が天井材に浸み込みその重みにより落下したものであります。他の施設についても確認をします。

○加藤委員長 安全対策としてネットを張ることは早急に対応していただきました

いと考えますが、根本的な改修は今後の計画に入っていますか。

○**教育総務課長** 改修内容や建替については市長と協議を行い早急に検討致します。

○**委員長** 西小学校の改修において、前回の定例会で9月補正にて財源を確保し、事業実施を行うと報告を受けましたが、国庫補助がつかなかったことにより財源不足となりますが、予算がないものについて執行することは問題ありませんか。他市においても同じ事案があり問題になったと思いたいますがいかがですか。

○**教育総務課長** 予算要求は致しましたが、市長と財政部局との協議により9月補正にて対応するとの結論に至りました。ただし、議会中でありましたので、教育次長より現状並びに対処方法について説明を行い了承を得ました。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年7月23日、木曜日、午後2時から平成27年第7回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

---

### 閉会の宣告

○**委員長** 間もなく夏休みとなり暑くなってきましたので、各学校におかれましても、健康には十分留意されますようお願い致します。これをもちまして、第2回瑞穂市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

閉会 午後2時10分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年7月23日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。